

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公
告

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和7年10月24日 岡山地方法務局津山支局 登記官 古 谷 訓

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2605-2025-0040	久米郡美咲町栃原字元宗ムカフ1483番
2605-2025-0041	久米郡美咲町栃原字桑谷上1661番
2605-2025-0042	久米郡美咲町栃原字鳥首1738番
2605-2025-0043	久米郡美咲町栃原字ニタ又1914番1
2605-2025-0072	真庭市舞高字高瀬道上153番1
2605-2025-0073	真庭市舞高字高瀬道上153番2